

NAVIGATION

— 進路指導部便り — 第6号 2022年11月7日

発行 夢野台高等学校
進路指導部

令和5年度大学入学共通テスト 新型コロナウイルス感染症対策

75 回生が受験する大学入学共通テストの受験に関して新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインが大学入試センターより公表されましたので、概要をお知らせします。公表された内容からの抜粋で、

文体は原文のままです。

「受験生に対する要請事項」として以下のような内容が記載されています。

①感染防止のための注意事項

日頃から感染防止について心がけるとともに、朝などに体温測定を行い、体調の変化の有無を確認すること。

②医療機関での受診

試験日の1週間程度前から発熱・咳等の症状がある受験生はあらかじめ医療機関での受診を行うこと。

③受験できない者

新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者は受験できないこと。なお、大学入試センター及び各大学は、新型コロナウイルス感染症に罹患していないことの証明や新型コロナワクチンの接種を、受験要件にしないこと。発熱・咳等の症状がない無症状の濃厚接触者については、諸条件のもと、各大学の判断により、受験できる場合があることから、受験予定の大学に問い合わせ受診の可否を確認すること。

④受験の取り止め

大学入試センターと各大学は、新型コロナウイルス対応の専用ホームページなどを通じて、追試験等の実施方法や日時等に関する情報を提供しつつ、試験の前から継続して発熱・咳等の症状のある受験生は、当初予定していた日程ではなく、追試験等の受験を検討すること。

⑤試験当日における対応

試験当日に息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、基礎疾患等により重症化しやすい受験生が発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合の他、発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合は、試験当日における対応等について、かかりつけ医や「受診・相談センター」（地域により名称が異なることがある。）に相談するとともに、追試験等の受験を検討すること。また、上記に該当しないものの、発熱や咳等の症状のある受験生は、その旨を試験監督者等に申し出ること。症状の有無にかかわらず、各自マスク（何らかの事情によりマスクの着用が困難な場合は、あらかじめ受験する大学に相談すること）を持参し、試験場では、昼食時以外は常に着用すること。休憩時間や昼食時、入退場時等における他者との接触、会話を極力控えること。

⑥試験当日の服装、昼食

試験当日、試験室の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、上着など暖かい服装を持参すること。また、試験場で食堂の営業等は行わないため、昼食を持参し、あらかじめ指示された時間内に自席で黙食すること。また、食事を取り終えた後は、速やかにマスクを着用すること。

⑦予防接種

他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、各自の判断において予防接種を受けておくことが望ましいこと。

⑧「新しい生活様式」等の実践

日頃から、「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」をはじめとした基本的な感染症対策の徹底を行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけること。

⑨新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）のダウンロード

「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA: COVID-19 Contact Confirming Application）」は、利用者が新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性がある場合に通知を受けることができるものであり、その後の検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができることから、これを活用することが望ましいこと（地域独自のQRコード等による追跡システムがある場合には、その利用についても呼びかけられる。）。なお、通知を受けたことが直ちに濃厚接触者であることを意味するものではないことに留意すること。

- 試験場における感染拡大を防止し、受験者自身が安心して受験できる環境を確保していくため、試験場では常に鼻と口の両方を確実に覆うようマスクを正しく着用することなどの試験場における適切な行動や、発熱・咳等の症状があるなど、体調不良の場合の対応など、あらかじめ受験者に要請しておくべき事項については、大学入試センターから受験票とともに送付する「受験上の注意」やホームページにおいて、あらかじめ周知する。
- 今後、地区により感染が拡大した場合においても、受験者が安心して受験できる環境を確保していくため、受験者への試験前1週間程度の健康管理の要請はもとより、その家族や高等学校の教員などの関係者自身の健康管理の協力要請について、ホームページにおいて、あらかじめ周知する。
- 保健所から濃厚接触者に該当するとされた受験者のうち、無症状の者については、以下のいずれの要件も満たしている場合には、受験が認められることから、受験を希望する場合には、令和5年1月13日(金)の午前10時までに、受験票に記載されている「問合せ大学」に電話連絡し、申し出ること。なお、i)及びii)の要件に関して、感染状況など地域の実情に応じて、自治体の判断により、濃厚接触者の特定を含む積極的疫学調査を行わない場合等は、ガイドライン2(2)④の整理によること。
 - i) 初期スクリーニング（自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査※（行政検査））の結果、陰性であること
 - ※ 検査結果が判明するまでは受験はできないため、その場合は追試験の受験申請をすること。
 - ii) 受験当日も無症状であること
 - iii) 公共の交通機関（電車、バス、タクシー、航空機（国内線）、旅客船等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて試験場に行くこと
 - iv) 終日、別室で受験すること

大事な点は、まず何よりも体調をしっかりと整えるということです。しかし、濃厚接触者になってしまうこともあり得ます。その場合は、受験大学に申し出た上で受験する大学の判断を仰ぎましょう。

また、大学入学共通テストの追試験の受験許可単位については、「受験会場（大学）への要請」として、次のように記載されています。

共通テストにおいては、追試験の受験許可の単位は、原則として2日分又は1日分の教科・科目としているが、1日目又は2日目において、当該試験日に一つの教科・科目でも受験した者についても、当該試験日に体調不良を申し出た場合（明らかに激しい咳を何度もしていることなど、当該受験者の症状が他の受験者に影響があると監督者において判断し、受験を中断した場合を含む。）は、**体調不良を申し出た時点で終了していない試験時間帯以降（解答開始後に体調不良を申し出た場合は、次の試験時間帯以降）の教科・科目を対象として追試験の受験申請ができる**こととすること。なお、チェックリストの項目に該当した受験者が1日目に追試験の受験申請をした場合、併せて2日目についても、追試験の受験申請をさせること。

受験が始まっても、体調不良を感じた場合は無理をせず、追試験の申請をして万全の体調で試験に臨みましょう。

継続は力なり

3年生のみなさん、10月6日の進路講演会での最後のスライドを覚えていますか？あのグラフに勇気づけられた人も多かったのではないのでしょうか？現役生が夏休みに頑張った結果が出るのはこれからです。今は、継続してやってきた勉強にちょうど慣れてきた時期です。そして、できることが少しずつ増える時期でもあり、学力が伸びるタイミングと言えます。その時期を逃すのはもったいないことです。地に足をつけてどんどん勉強していきましょう。

人生は一生懸命勉強と言われますが、その中で自分を鍛える時期があります。高校3年生の秋は、これからの自分のために、自分に厳しくして鍛える時期です。多少しんどくても、逃げずにやり通すことが、未来の自分の人生を支える力になります。スキマ時間を無駄にせず、ガツガツ勉強しましょう。

今のあなたの頭のスポンジは、あらゆる事柄を吸収していく準備ができている状態です。今までやってきたことを信じて、またこれから伸びていく自分を楽しみにして、冬に向かっていきましょう。